

## 災害援護資金の償還開始について

東日本大震災で被災された方に対し、平成23年7月から災害援護資金の貸し付けを行って参りましたが、住宅の損壊が半壊判定の方など、据置期間が6年の方については、平成29年8月から順次償還が始まります。

### 記

#### 1 制度の概要

- ①貸付対象／震災当日において市に居住し、被害を受けた世帯の世帯主  
※世帯主が亡くなった場合などは、現在の世帯主（震災当日同一世帯だった方）  
※活用できるのは1世帯で1度（平成25年度までは、貸付上限内で複数回分割貸付を可としていた。）
- ②貸付上限／150万円～350万円（被害の程度や被災住居の所有区分により異なる）
- ③貸付利率／【連帯保証人あり】無利子 【連帯保証人なし】年1.5%
- ④据置期間／6年又は8年（自己所有の住居が全壊した場合等）
- ⑤償還期間／13年間（据置期間が含まれる）
- ⑥償還方法／年賦または半年賦（元利均等償還で申込時に選択する）
- ⑦申請期限／平成30年3月31日

- 2 貸付状況等 貸付：813件 1,894,807,500円  
(H29.6.30) 繰上償還：64件 118,070,000円（うち全額償還：35件 92,150,000円）  
※詳細は別紙1のとおり

#### 3 年度毎償還開始件数

年度	件数	年度	件数
H29	63	H34	57
H30	51	H35	39
H31	188	H36	45
H32	202	H37	18
H33	115	合計	778

※全額償還された35件を除く

#### 4 償還期間の起算日の変更

当初、「市の貸付決定日の翌日から13年」としていた償還期間について、適正な償還管理を図るため、「貸付日（貸付金の振込日）の翌月1日から13年」に変更します。

【貸付決定日：平成23年9月5日，貸付日：平成23年9月20日の場合の変更内容】

変更前：平成23年9月6日～平成36年9月5日（13年）

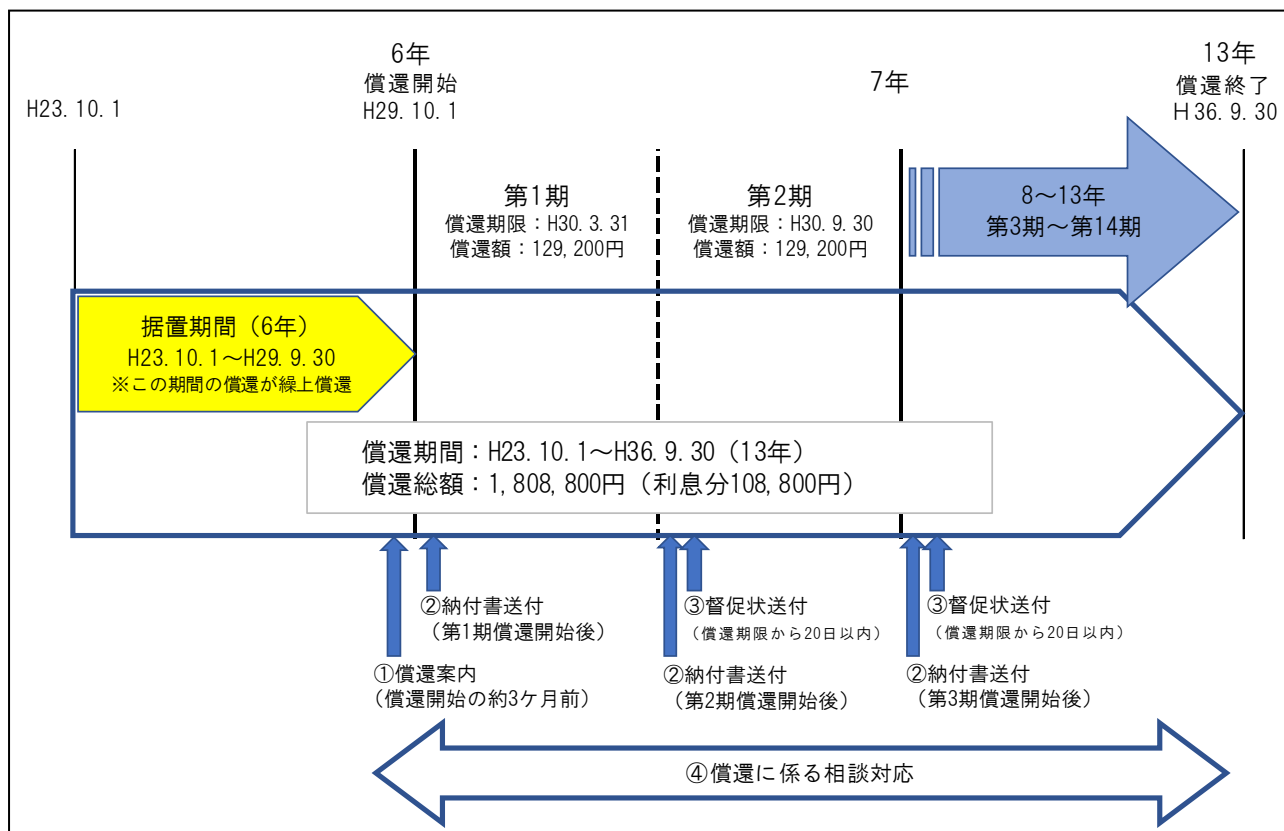
変更後：平成23年10月1日～平成36年9月30日（13年）

#### 5 償還方法

##### (1) 償還例

貸付額：170万円， 貸付利率：1.5%【連帯保証人なし】， 据置期間：6年（住居半壊）

貸付日：平成23年9月20日， 償還方法：半年賦



##### (2) 償還手続き

###### ① 償還案内：償還開始の約3ヶ月前

- ア 現況の確認（償還開始日，貸付金額（償還残額），連帯保証人の有無，償還方法等）
- イ 繰上償還に関する案内（償還開始前の全額償還は無利子）
- ウ 連帯保証人に関する案内（償還開始前に新たに立てた場合は無利子）
- エ 償還方法の変更に関する案内（年賦，半年賦の変更が可）

###### ② 納付書送付：各期償還開始に合わせて送付

###### ③ 督促状送付：未償還者に対し，各期償還期限後20日以内に送付

###### ④ 償還に係る相談対応：借受人からの償還等に関する各種相談対応

## 6 市から県への償還

- (1) 市は、借受人に貸付するために県から貸付を受けており、市も県に償還する。  
なお、県においては、市への貸付額の2/3を国から貸付を受けている。
- (2) 県への償還は、借受人の償還計画を基に市が償還計画を作成しており、借受人の償還が計画額に満たなかった場合は、市も償還計画の変更を県に協議しながら、借受人からの償還額のみを償還していく。

※(参考)・発災から20年以上経過した「阪神・淡路大震災」の同様の貸付金に関しては、必ず連帯保証人を立てることとされたものの、兵庫県においては、昨年9月現在で貸付額1,258億8,564万円の6.3%に当たる79億3,804万円が未収金となっている。

・東日本大震災においては、特例で連帯保証人を立てなくても貸付できることとなっており、本市における連帯保証人を立てた貸付は、19.2%となっている。

・制度上、未収金は市町村が立て替え返済しなければならないが、「阪神・淡路大震災」の場合、兵庫県や各市が返済期限の延長を国に対し要望し、これまで認められており、立て替えは発生していない。

## 7 その他

東北市長会及び宮城県市長会では、災害援護資金に係る多額の未収金の発生が想定されることから、現在、以下について国に要望している。

- (1) 生活困窮により約定による返済が困難な者に対して少額償還<sup>(注1)</sup>を認め、少額償還履行中においては違約金の免除を認めるとともに、各自治体が貸付金に係る債権を免除又は放棄することが適当と判断した場合に、国においても自治体への債権を免除する規定を整備すること。
- (2) 償還免除要件<sup>(注2)</sup>として示されている無資力要件に生活保護受給者及び破産手続きにより免責許可決定を受けた者も含める等要件を緩和すること。
- (3) 債権回収に向けた自治体個々の取組に係る経費について助成を行うとともに、早期に国において債権回収機構等を設置し、専門的かつ専属的に債権回収を実施すること。

(注1)災害、盗難、疾病、負傷その他やむを得ない理由により、災害援護資金の貸付を受けたものが、支払期日に償還金を支払うことが著しく困難になったと認められる場合、償還金の支払いを1年間猶予することができ、阪神・淡路大震災では少額償還として、その期間中に償還予定額よりも少ない金額で毎月償還する方法をとっている。

(注2)償還免除要件は、災害弔慰金の支給等に関する法律で、災害援護資金の貸付を受けた者が死亡したとき、又は精神若しくは身体に著しい障害を受けたため災害援護資金を償還することができなくなったと認められる場合と規定されている。東日本大震災の特例として、支払期日到来から10年経過後において、なお無資力又はこれに近い状態にあり、かつ、償還金を支払うことができる見込みがない場合も要件に追加されているが、生活保護受給者等の具体の記載はない。

## 災害援護資金貸付状況(貸付件数, 金額)

平成29年6月30日現在

【保健福祉部社会福祉課】

平成23年度	261 件	623,700,000 円
保証人	56 件	21.46 %

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	25	35,300,000
半壊	51	84,700,000
全壊	64	166,200,000
滅失	119	334,500,000
負傷のみ	2	3,000,000
計	261	623,700,000

貸付金額別

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	27	21,300,000
101万～200万円	90	148,000,000
201万～350万円	144	454,400,000
計	261	623,700,000

平成24年度	213 件	475,500,000 円
保証人	31 件	14.55 %

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	26	25,200,000
半壊	24	37,400,000
全壊	36	80,900,000
滅失	127	332,000,000
負傷のみ	0	0
計	213	475,500,000

貸付金額別

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	50	34,500,000
101万～200万円	57	94,500,000
201万～350万円	106	346,500,000
計	213	475,500,000

平成25年度	144 件	340,950,000 円
保証人	27 件	18.75 %

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	43	49,000,000
半壊	7	14,300,000
全壊	29	83,800,000
滅失	65	193,850,000
負傷のみ	0	0
計	144	340,950,000

貸付金額別

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	27	17,350,000
101万～200万円	39	63,100,000
201万～350万円	78	260,500,000
計	144	340,950,000

平成26年度	50 件	107,750,000 円
保証人	13 件	26.00 %

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	16	17,450,000
半壊	4	7,000,000
全壊	5	12,500,000
滅失	25	70,800,000
負傷のみ	0	0
計	50	107,750,000

貸付金額別

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	12	7,050,000
101万～200万円	15	24,200,000
201万～350万円	23	76,500,000
計	50	107,750,000

平成27年度	68 件	165,157,500 円
保証人	12 件	17.65 %

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	19	27,300,000
半壊	10	16,257,500
全壊	4	9,500,000
滅失	35	112,100,000
負傷のみ		
計	68	165,157,500

貸付金額別

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	5	3,800,000
101万～200万円	27	42,857,500
201万～350万円	36	118,500,000
計	68	165,157,500

平成28年度	62 件	151,050,000 円
保証人	14 件	22.58 %

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	16	20,050,000
半壊	3	4,900,000
全壊	14	37,000,000
滅失	29	89,100,000
負傷のみ		
計	62	151,050,000

貸付金額別

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	7	5,050,000
101万～200万円	23	37,000,000
201万～350万円	32	109,000,000
計	62	151,050,000

平成29年度	15 件	30,700,000 円
保証人	3 件	20.00 %

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	6	9,000,000
半壊	1	1,700,000
全壊	2	6,000,000
滅失	6	14,000,000
負傷のみ	0	
計	15	30,700,000

貸付金額別

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	1	500,000
101万～200万円	9	14,200,000
201万～350万円	5	16,000,000
計	15	30,700,000

合計	813 件	1,894,807,500 円
保証人	156 件	19.19 %

被災状況別

区分	件数	金額(円)
家財	151	183,300,000
半壊	100	166,257,500
全壊	154	395,900,000
滅失	406	1,146,350,000
負傷のみ	2	3,000,000
計	813	1,894,807,500

貸付金額別

申込金額	件数	金額(円)
～100万円	129	89,550,000
101万～200万円	260	423,857,500
201万～350万円	424	1,381,400,000
計	813	1,894,807,500

償還状況	64 件	118,070,000 円
償還率		6.23 %

全額償還

貸付年度	件数	金額(円)
平成23年度	16	43,900,000
平成24年度	8	19,900,000
平成25年度	10	26,350,000
平成26年度	1	2,000,000
平成27年度	0	0
平成28年度	0	0
平成29年度	0	0
計	35	92,150,000

部分償還

貸付年度	件数	金額(円)
H23～H27	29	25,920,000

差引額	778 件	1,776,737,500 円
(償還残額)		

貸付年度	件数	金額(円)
平成23年度	245	568,170,000
平成24年度	205	449,690,000
平成25年度	134	309,116,000
平成26年度	49	103,602,000
平成27年度	68	164,409,500
平成28年度	62	151,050,000
平成29年度	15	30,700,000
計	778	1,776,737,500

※主な貸付金の使途

住宅の補修, 住宅の購入, 家財の購入
車の購入, 生活費